

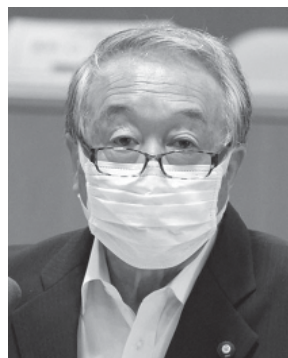
一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長・代表監査委員に答弁を求めました。

町職員の兼業について

大湯 圓 郷 議員



質問

町職員など地方公務員の副業は、法律により原則禁止されていますが、町長などの任命権者の許可があれば従事が可能ですが、その許可基準は明確ではないとの声もあります。

私は、令和元年11月5日の北海道新聞に鹿部町の町職員の兼業に係る記事に注目し、今年2月に鹿部町を同僚議員と共に視察しました。その取り組みは兼業に係る許可基準を明確に制度化することで人手不足である漁業、水産加工

業等の地場産業に職員の従事が可能となり、その経験を業務に活かすことや、消防団、PTA、スポーツ指導など、地域活動に積極的に参加していく中で、町の活性化につなげていくことを目的に運用しています。

当町でも農家の方々から人手不足の話を頻繁に聞きますし、私自身も消防団員として活動している中、団員不足を痛感しています。この課題解決にむけて町職員の兼業を積極的に進める考えがあるか伺います。

答弁 町長

町職員などの地方公務員の兼業については、国家公務員と同様に町長など任命権者の許可制となっています。当町での兼業許可については服

規程の手続きにより、責務に支障の無い公共性の高いものについて許可しており、業務例としては、国勢調査や統計調査業務等が大半を占めていますが、許可基準については詳細な基準は規定されていません。

当町での1次産業の人手不足は大きな問題であり、地域活動に積極的に参加する人も減少しています。働き方改革や人手不足の中、町職員などにも有益な人材として公務以外で活動することも期待され、地域に対する貢献や異業種との交流による人材育成などの効果も考えられることから、先進自治体の取組状況や町内の要望などについて調査し、検討したいと考えています。

再質問

最近、町外出身の町職員が増えています。

この兼業を機会に、例えば農家の手伝い、漁師の手伝い

をして、地域の町民との接点をもつということも大事なことでだと思います。より良く兼業のできるシステムを作ることが町外出身の職員が、せitan町に早く馴染める方法ではないかと思っています。

鹿部町のことですが函館市出身の職員が消防団員になったという事例があり、町民と職員が少しでも多く接することができる機会を得るためにも、町長の前向きな答弁をいただきたいと思います。

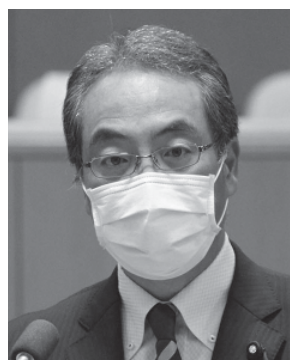
再答弁 町長

当町の職員についても出身地はさまざまです。また、新人職員は地域の環境に慣れるのも大変難しいと思いますが、町としては町内会活動への積極的な参加や地域担当職員を配置して積極的に地域と関わりを作っていくという取組をして成果を上げています。しかし、いずれもボランティアで、議員いわれる消防団

新型コロナウイルス対策、せたな町の現状と今後の取り組みについて

横山 一康 議員

に考えているのか伺います。



質問

員、農業の人手不足の解消というところには繋がっていません。先程、すぐにやると言わなかったのは、兼業により本業の住民サービスが疎かになるような状況を作っていないので、本来の仕事をしっかりとやるのが基本です。また労働時間が把握できず、過重な労働の引き金になって困るので、週末の休みはゆとり休んで、また月曜日からしっかりと仕事をしてもらうというためのものであることから、この辺も十分考えながら検討研究したいと思います。

答弁 町長

新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策や経済対策についてせたな町の現状と今後の対応について伺います。

①現在把握している経済的な損失額はどれくらいの規模になるのか業種別に伺います。

②現状把握や今後の対策を立案する上で、役場だけではなく各産業、業界団体とのさらなる連携、意見交換等が必要不可欠だと思うが、どのような

について、せたな商工会が調査を実施したところ、51.3%の回収率ですが約2億1300万円という調査結果の報告を受けています。

②今後の対策立案にあたって、各産業、業界団体とのさらなる連携、意見交換等につきましては、これまでも農協、漁協、商工会、観光協会などからの要望などに応え、情報共有しながら対策を講じてきました。

また国や道、町の支援金等の申請についても連携しながら対応しています。今後においても、さらなる連携と日々変わる国や道の支援策などの情報共有を図り、対策を検討したいと考えています。

③今定例会の補正予算において、休業要請協力支援金の対象とならなかった事業者で、北海道が提言する新北海道スタイルを実践し、感染リスク

の低減に協力した事業者に対して、一律10万円の支援金を支給することとしています。

この他にも今後、追加交付される国の第2次補正予算の地方創生臨時交付金による事業者支援について、国や北海道が実施している様々な支援策を見極めながら、対策を講じたいと考えています。

再質問

国の持続化給付金は有効な支援策だと思いますが、売り上げが前年同月比50%以上の減少が要件で、狭い範囲の方々しか対象になりません。現在、申請した事業者は40業者余りと商工会会員の2割にも満たない数となっています。

町内には5割には満たないが3割、4割減収している事業者も多いと思います。今後、この方たちへの支援はどう考えているのか伺います。

また、町の新型コロナウイルス



ルス感染症対策本部の中に、経済対策を専門に計画、実施等ができる機能を加え、商工会、観光協会、農協、漁協といった関係団体と連携し、的確な情報収集をする仕組みを作り、施策に生かしていく必要があると思います。町民の暮らしを守るためにも、組織の機能強化と情報収集の仕組み作りを考えなければならぬと思います。所見を伺います。

国は経営の持続を図るために賃貸料、税の減免、融資の利子の減免等の対応をしますが、町としてもそれらに一部上乘せもしています。それから何よりも大きいのは、プレミアム付商品券で1億3,000万円を流通させる経済効果も大きいものと思っております。国の対策の推移を見ながら、町として独自の対策を作っていくことになると思います。

再答弁 町長

現状としては、町としても大変深刻な状況になっていると認識をしています。新型コロナウイルスの影響に伴う経済の低迷回復については、これから取り組んでいかなければならないと思っています。

国の持続化給付金を受けることができない事業者への支援については、町として国の2次補正予算を見極めたいと思いますし、この状況を取り

切ることを、まず第1に考えなければならぬと思っています。

国は経営の持続を図るために賃貸料、税の減免、融資の利子の減免等の対応をしますが、町としてもそれらに一部上乘せもしています。それから何よりも大きいのは、プレミアム付商品券で1億3,000万円を流通させる経済効果も大きいものと思っております。国の対策の推移を見ながら、町として独自の対策を作っていくことになると思います。

組織体制については、今後は、対策本部内に産業を所管する関係課で産業全体の景気浮揚策を講じる体制をしっかりと作っていく、横断的に国や北海道の支援策にしっかりと対応していきたいと思っています。

こうした状況の中で国や北海道の動きを注視しながら、関係機関、団体等としっかりと連携しながら的確なタイミングで必要な対策を講じられるよう対応していきます。

道民の皆さまへ「新しい生活様式」の実践をお願いします

 いまは、 きよりとって	 手を洗おう	 咳エチケット	 換気をしよう
 3つの「密」を さげよう	 テイクアウトや デリバリーも	 オンラインを 上手に使おう	 新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

せたな町地域公共交通の今後について

橋本 一夫 議員



質問

町では平成29年度にせたな町地域公共交通網形成計画を策定し、持続的な公共交通体系の構築を見直すとしています。

今年度は、これまで継続している檜山海岸線の再編に向けた取り組みを重点的に進めて行くとしていますが、檜山海岸線においては大成区全域が対象となる路線で太櫓線と異なり、患者バスが無料ではない、毎日運行しています。利用者も非常に多く、きめ細やかな

送迎サービスを受けています。こうした状況を踏まえ、せたな町地域公共交通の今後について以下、2点伺います。

①太櫓線と同様に乗車料金200円を負担してもらうのか。また、患者バスの料金の全体的な見直しを検討するのか。

②今年度は、大成区の再編が計画されているが、高齢化している北檜山市街地の方々から利便性の高い交通体系の構築を求める声がありますが、どのように考えるか。

答弁 町長

今年度は平成29年度に策定した計画の3年目を迎えています。令和元年度には太櫓線、須築線のデマンドバスに着手し、高齢化等による移動困難

者に配慮した利便性の高い効率的な公共交通体系の見直しを図ってきました。今年度の取り組みについては、江差ターミナルまで運行している檜山海岸線のうち大成太田地区から八雲熊石までの区間を再編することを目的に、昨年度から対象地域の実情や現状の把握をし、実証運行調査の実施による分析を行い、デマンド化に向け協議を進めています。

②地域公共交通の取り組みは5年間での計画に基づき進めているが、急激な社会情勢の変化にも対応しながら進めなければと考えています。高齢化に伴い、交通弱者が今後増えることが想定されることを踏まえ、利便性の高い持続可能な生活交通体系の実現を目指したいと考えています。

再質問

①乗車料金については、太櫓線・須築線は事業を実施する業者が今金町でも営業していることから、足並みを揃えて料金設定をしています。大成区の実情は患者バスの運行状況は地域の実情に応じて運行していますが、路線の再編に向けては町が一体となった平等な取り組みが必要であることから、患者バスなどの運行状況の段階的な見直しを図ってまいります。

国は全都道府県と全市町村に交通事業者などが協力し、地域公共交通計画を策定するよう求めているが、せたな町では一部地域で平成31年度から実施しています。

さらに自治体主導での地域を交通網維持を目指す、改正地域公共交通活性化法が国会で成立しており、国は計画策定費用や交通機関の運営費を補助することになっています。人口の多い市街地での優先順位は高いと思われる事や、実情として公共交通の空白地

帯になっていることから、早い段階での協議を進めていただきたいと思っています。

また、デマンド化を進めていくためには、患者バス事業が廃止になっていくと思われるますが、その中で通院患者の乗車料金を無料にしていたきたいと思いますが、所見を伺います。

再答弁 町長

現在、公共交通の空白区間が町内には多くあることから、このサービス状況の中で、できるだけ早く町内全域でのデマンド化を進めたいと考えています。料金の関係については、まず全地域のデマンド化を実現することに精力を注いでいきたいと思っています。市街地の声もしっかり受け止めて、地域の実情の把握や分析を行いながら市街地を循環するデマンドバス、コミュニティバスの実施や公共交通空白地帯の対応などもスピード感を

持つて積極的に取り組んで行きたいと考えています。



瀬棚港マリンタウン事業の工事進捗状況と、町長選挙公約の「育てる漁業の推進」について

菅 原 義 幸 議員

ブロックの整備が必要なので、進めていきたい」としました。その後、14年間の進捗状況と残工事計画、同期間の国と町の事業費負担額、同海域での養殖漁業の水揚げ額を伺います。

質問

①平成17年12月議会で、マリンタウン事業の休止を求めた私の一般質問に対して町長は、「養殖事業に取り組んでいける形になった。外防波堤消波

②町長は平成29年の選挙で、「育てる漁業の推進」という公約を掲げて4選を果しました。それ以降今日までの、町の主導による「育てる漁業」

の推進実績と、瀬棚港ギンザケ海中養殖試験の八雲町方式での取り組みを含む、今後の町長の構想について詳細に伺います。

答弁 町長

①14年間で、東外防波堤、島防波堤、マイナス7.5メートル岸壁、泊地を整備しており、静穏度改善と漂砂対策のために、東外防波堤から内側に延伸工事が進められています。

残工事については、島まで120メートルの残分と、内側への延伸85メートル、島防波堤の上部工嵩上げです。

14年間の事業費は、国が27億7400万円、町は5億600万円、合計で32億8000万円となっています。

同海域での養殖漁業の水揚げ額は、アワビで平成18年から同22年までで454万5000円、エゾバカ貝は平成29年から令和元年までで、147万6000円です。

②「育てる漁業の推進」は、町の主導ではなく、種苗の生産育苗が大事と考えます。

昨年は、約85万個のナマコ種苗を生産し、前浜に放流しました。アワビは50ミリ超の種苗を生産し、貝取瀬漁協青年部に提供しています。このほかマゾイの稚魚10万尾の放流や、キタムラサキウニの深浅移植や水平移植を実施しています。

瀬棚港ギンザケ海中養殖試験の八雲町方式での取り組みは、漁協の合意形成が図られ、部会などが中心となって取り組む事業であり、今後の推移を見守りたいと思います。

再質問

①この事業には地元負担もあるが、約300億円の国費が投入されましたが、同海域での水揚げは100万円レベルです。

昨年、せたな町地方港湾審議会、残工事の大部分を中

止にしました。これではマリントウンの漂砂と時化の問題を最終的に解決できません。

町長は、完成港にする考えを放棄したのですか。同海域での養殖事業計画を立案して、港湾の完成を目指して開発局に粘り強く予算要求すべきです。

②「育てる漁業の推進」という選挙公約は、町長自身の責任で進めるべきものです。

八雲町熊石漁港のニジマス海中養殖試験の成功は、町の思い切った予算と北大との連携など、八雲町長の漁業者への励ましが力となりました。

当町のギンザケ養殖試験について町長は、漁業者が取り組むべきだとして全く消極的です。道総研も技術提供を表明しており、町長の決断一つです。

ウニについても、種苗生産・中間育成施設の整備を検討し、磯焼け対策にも力を尽

くすべきではありませんか。

再答弁 町長

①残念ながら中央港湾の整備が急がれているので、地方港湾に予算が回ってきません。

未だに完成港になっていないので、港湾内での養殖事業はできません。できるだけ早く完成させて、漁業者が利用できるようにしたいと思います。

②せたな町のギンザケの養殖試験については、漁業者がしっかりと取り組む状況があれば考えたいと思います。

八雲町のニジマス養殖がうまくいっているようですが、ひやま漁協は一つの漁協です。漁協の事業として全地域に諮るといふ話も聞いており、状況を見極めながら進めていきたいと考えています。ひやま漁協は大きな漁協ではないので、それぞれの地域でバラバラな魚種をやっても、成果に

結びつかないと思います。

ウニの関係については、磯焼け対策も大事です。育てる漁業は、先進事例に学んで取り組みたいと思います。

せたな雅荘再開の見通しと、不正確な町長答弁の是正、情報公開、恵福会への助成金に関する再々精査について

質問

① 今月9日の道新報道記事に対して、「見通しが立って良かった、再開はいつか」、「これまでの質問が実ったね」など、喜びの声が私に寄せられています。失点続きの高橋町政としては、久方ぶりの明るいニュースです。せたな雅荘の再開時期について、責任のある答弁を求めます。

② 交渉の相手が町内の事業者ではなく、東京のIMS（イムス）グループ本部であることが明らかになりました。これまでの交渉内容と交渉経過を、時系列で明らかにしてください。

③ 補助金返還に関わる檜山振興局との折衝経過について、時系列に説明を求めます。

④ 恵福会に対する助成金の返還について、償却資産期末残高分も加えるべきと思います。代表監査委員の所見を伺います。また本助成金の交付要綱と過去2回の助成金との整合性や、他の介護サービス事業所との公平性についても厳格に監査すべきであると思えますがいかがですか。

答弁 町長

① 現在もなお相手先に検討いただいている最中ですので、いつ再開するか、現段階で申し上げることは出来ません。

② 道南ロイヤル病院を通じての交渉なので、町内事業所に検討をお願いしていると言ってきました。平成31年1月、道南ロイヤル病院事務長を通じてIMS（イムス）グループ内での検討を相談し、3月に断られました。令和元年9月事務長に、施設全体の運営について検討をお願いし同年11月にグループ会長と面談、本年1月、本部の部長が雅荘を含む恵福会運営の施設を視察しています。3月30日に私・担当課長・恵福会理事・施設長とで本部に伺い、検討をお願いし現在に至っています。

③ 平成30年11月町担当者・恵福会施設長らが振興局に休止を相談、12月補助金返還が発生しない方法を担当課が振興局と協議しました。

平成31年2月に廃止経過と事業再開に向け検討している旨を説明、令和元年5月に課長と担当者が再開の検討状況を説明、12月に振興局の課長が来町しています。

令和2年4月に担当課長が振興局に行き4方法での検討内容を説明、5月13日に北海道から国に照会した結果、他の社会福祉法人への無償譲渡は補助金返還が発生するとの回答でありましたが、その後5月27日に、他の福祉法人への譲渡は可能、補助金返還は発生しないとの連絡がありました。

答弁 代表監査委員

④ 交付要綱で助成額は単年度の収支不足額となっており、損失補償の観点から、資金収支の監査を行っています。取得金額から減価償却累計額を引くと帳簿残高となりますが、今回の備品は補助対象品であり、補助金の財産処分制限があること、また介護の特殊備品であることから、帳簿残高をもって処分財産と見なすことは困難であると判断しています。

助成金に対する整合性については、過去2回との整合性についての答弁は確認していませんので差し控えています。

たきます。

他の事業所との公平性については、行政執行上重要なことと考えており、今回の定期監査報告で3点の意見を述べ、町側に公平性・透明性に努めることを望んでいます。

監査では町側に、より適正な執行を強く求めています。監査委員の職責を再認識し、務めて行きたいと思っています。

再質問

① 再開は関係者の強い希望であり、1億5千万円の補助金返還を回避する唯一の道です。未だに再開の時期すら不明確ですが、私も協力いたしますので必ず再開してください。

② 町長は、昨年6月・9月・12月議会で、一貫してスタッフ確保問題も含めて町内の事業所と交渉していると答弁しています。それが突然、交渉相手は東京のIMS（イムス）グループでしたと言わ

れても、信用できません。町長は責任をとるべきです。

③雅荘の廃止とほぼ同時期に解体した旧三杉荘は、今年1月に補助金を返還しておりませんが、雅荘は未だに猶予されています。

しかし、再開めどは未だに立っておらず、補助金の返還通知がいつ来るか大変心配です。返還期限について、振興局と書面を取り交わし、議会にも示してください。

再開について町は、恵福会が行うことも考慮に入れ、スタッフ確保問題にも配慮すべきです。

再答弁 町長

②町内事業者の関係ですが、道南ロイヤル病院を通じてのお願いなので、町内事業所と説明してきました。町内事業所とIMS（イムス）グループは、同じに思っていただ

て結構です。

③雅荘は、現在も施設がまだ残っており、再開を目指して取り組みを進めているので、返還を求められています。しかし、いつまでもいいと言ふことにはなりませんので、順次、振興局と打ち合わせながら、進めていきたいと思ふます。

再開に向けての方法は、今検討していただいています。その中で、乗り越えていかなければならないハードルがあるのも事実であり、一つ一つクリアして、再開を目指すと言ふことになると思ふます。補助金返還の時期についての議会への書面提出は、振興局とできるかどうかも含めて相談したいと思ふます。



せたな雅荘

行財政運営有識者懇話会のあり方と、町民参加の町づくりの推進について

質問

①要綱で設置された懇話会に、約40万円の報酬が予算化されています。これは本来条例で設置すべきであり、議決不要の要綱で処理した理由を伺います。

答弁 町長

②懇話会の機能と役割は、条例に基づく審議会や協議会とは別物だと考えますがいかがですか。

③委員の任期を会計年度ではなく町長の任期に合わせたこと、委嘱した8人の委員中5人が高橋貞光後援会の中核幹部であることは極めて不自然であり、町長の見解を求めます。

④行財政運営の方策は、限られたメンバーによる懇話会で

②要綱は、法令による根拠がなく、法的拘束力がないので、

私も別物と考えています。

③私の任期中に、道筋を示したいと考えて、任期を令和3年9月30日としました。

私の後援会員5名が占めているとのことですが、3名です。今回は、町内の識見を有し、まちづくりを真剣に考えていただける方を選任しました。

④懇話会には方策の決定権がないので、とりまとめには町民の意見、要望を勘案し、丁寧な説明を心がけていきたいと思っています。

再質問

「懇話」とは懇談という意味であり、せいぜい意見交換程度のことを指しています。

「行財政運営有識者懇話会」が、条例や法律上の根拠は持っていないことを町長も認めました。高橋後援会の幹部が5人というのは、平成29年の

名簿と突合した数字です。

また、有識者懇話会という名称にも拘わらず、行政や財政に関わる専門家が一人も入っていないのはなぜですか。

今年度は、10回程度の懇話会を予定し、約40万円の報酬も計上されていますが、その原資は町民の税金です。

3月の第1回懇話会の会議録に、町職員OBの委員が「町の政策遂行のために後押しをしていきたい」と発言したことが記載されています。先入観のない公平・中立の立場で参加すべきなのに、まるで町長の応援団のような発言です。

このような懇話会は、直ちに解散することを要求します。

再答弁 町長

懇話会の設置につきましては、3月2日の補正予算の提案の時は、確かに菅原副議長から反対の意見がありました。が原案通り可決され、3月17

日の予算審査特別委員会でも承認されています。

「懇話会」での発言につきましても、これは懇話会ですから、自由にいろいろな発言が出ることを想定しています。そうした中で、これからの行財政運営に反映していけたらいいなと思います。

※菅原議員については、4項目の質問を行い、3項目について掲載しておりますが、残りの1項目については「新型コロナウイルス感染症問題と暮らし、医療、教育など町民生活の擁護について」と題し、「町としての対策、小中学校の臨時休校に伴う諸課題等」について質問を行いました。広報発行要領により1人3問までの掲載となっており、質問項目は本人が決定しております。

議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会

